

平成23年7月14日

各位

信濃町研究支援センター

平成23年度厚生労働科学研究費補助金 説明会開催について

厚生労働省が作成している事務処理要領の改訂に伴い、慶應義塾では厚生労働科学研究費補助金（以下、厚労科研費）については特定研究資金規則を準用することと致しました。

このため、直前のご案内となり大変申し訳ございませんが、今年度より別添資料1の通り開催される文部科学省科学研究費補助金の説明会（以下、科研費説明会）へご参加くださいますようお願い致します。厚労科研費独自の留意事項については、科研費説明会の後に説明を行わせていただく予定です。これら説明会は研究者及び事務職員を対象として実施するもので、特に厚労科研費独自の説明会については今年度より試行するものです。研究代表者、研究分担者の方だけでなく研究協力者や事務ご担当者の方でもご参加いただけます。

なお、当日ご参加いただけない方へは説明会資料を後日配布致するため、説明会会場にて出欠確認をさせていただきます。

<記>

①科研費説明会

日時：平成23年7月26日（火）15:00～16:30

場所：東校舎講堂

内容：1）文部科学省科研費制度の変更点について

（※この内容のみ厚生労働科学研究費補助金とは無関係です）

2）研究費の使用に当たっての注意

3）内部監査の実施について など（予定）

②厚生労働科学研究費補助金説明会

日時：平成23年7月26日（火）16:30～17:00（①終了後）

場所：東校舎講堂

内容：1）予算執行に係る厚生労働科学研究費補助金独自の留意事項について
など（予定）

<追記>

厚生労働科学研究費補助金について、医学部所属の研究者の皆様からは代表・分担の種別を問わず、全件について各課題ごとに自己申告書をご提出いただいております。内容について疑問や懸念事項がある場合は利益相反マネジメント委員会より個別にご連絡させていただいております。

研究代表者の皆様については、別添資料2のご案内が医学部HP上に掲載されておりますので、各班の学外研究分担者の方へご連絡・ご指示いただきますようお願い致します。

以上

●本件問い合わせ先（極力メールにてお願い致します）

信濃町研究支援センター（総合医科学研究棟1階）

HP：<https://kif2.keio.jp/med/researchers/kousei/kouseikaken.html>

メール：ras-shinanomachi-kourou@adst.keio.ac.jp

内線：64021（光永）

平成23年6月30日

各位

信濃町研究支援センター

平成23年度科学研究費補助金 説明会開催について

標記の件につきまして、下記のとおり開催いたします。この説明会は、研究者及び事務職員を対象として毎年実施しているものです。研究代表者の方をはじめ、研究分担者、連携研究者、研究協力者、事務ご担当者のどなたでもご参加いただけます。

今年度から一部研究種目が基金化され、対象種目に限り複数年にわたる研究費の使用が可能になる等の変更があるので、特に【基盤研究（C）】【挑戦的萌芽研究】【若手研究（B）】の今年度新規採択課題の研究代表者の方若しくは事務ご担当者の方はご参加願います。

なお、当日ご参加いただけない方へは説明会資料を後日配布するため、説明会会場にて出席確認をさせていただきます。

<記>

日時：平成23年7月26日（火）15：00～16：30

場所：東校舎講堂

内容：1）科研費制度の変更点について

2）研究費の使用にあたっての注意

3）内部監査の実施について など（予定）

【問い合わせ先】

科研費担当：松本（内線 64032） Email：ras-shinanomachi-kaken@adst.keio.ac.jp

<追記>

平成24年度科研費の応募に関する説明会の開催は、9月29日（木）を予定しています。

以上

公的研究である厚生労働科学研究を実施するうえで、研究者及びその所属機関は、その公正性、信頼性を確保するため、「厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest：COI）の管理に関する指針」（以下「指針」という）に則り、各研究課題を実施する上で利害関係が想定される企業との関わり（利益相反）について適正に対応することが求められています。

厚生労働科学研究における利益相反については機関管理が原則とされており、医学部では、研究者の皆様に応募課題ごとに利益相反自己申告書をご提出いただき、利益相反マネジメント委員会において内容を確認のうえ、原則として交付申請時まで、必要に応じ、マネジメントのアドバイスを行っています。

一方 指針では、各研究代表者の責務として、研究分担者に対し指針の遵守を求めるべきことが定められています。特に学外の分担者に対しては、機関管理の原則に従い、各所属機関において適切に利益相反マネジメントを受けていただくよう注意を喚起する必要があります。

つきましては、利益相反マネジメント委員会で作成した以下の文案をご活用いただき、eメール等による各代表者から学外の分担者への速やかな注意喚起をお願い致します。

Subject：厚生労働科学研究における COI の管理について（依頼）

研究分担者各位

時下、益々ご清栄のことと存じます。

平成23年度厚生労働科学研究費補助金の採択を受け厚生労働科学研究を実施する研究者の所属機関には、「厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest：COI）の管理に関する指針」に従い、当該研究の実施において利害関係が想定される企業等と研究者との関わり（利益相反、以下 COI）について適切に管理を行うことが求められています。研究分担者各位には、貴所属機関の COI 委員会に対し適切な情報開示を行い、その指導・管理の内容に従い、公正性、信頼性確保を旨として本研究を遂行していただけますようお願いいたします。

なお、貴所属機関に COI 委員会が設置されていない場合は、その旨研究代表者までお知らせください。

【参考 URL】 <http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/>

- ・厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest：COI）の管理に関する指針
- ・「厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest：COI）の管理に関する指針」についての Q&A

以上

●本件問い合わせ先

慶應義塾大学医学部利益相反マネジメント委員会

担当：豊福、光永

メール：med-riekisohan@adst.keio.ac.jp

HP：<https://kif2.keio.jp/med/researchers/riekisohan/index.html>